

グループホームみどり 利用料金表

(令和3年8月1日以降)

《利用料金》

◎介護保険1割負担分と実費負担分との合計額のご負担となります。

※介護保険負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍になります。

・介護保険1割負担

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日につき	766円	770円	806円	829円	846円	864円

○1割負担分にサービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6円 を含みます。

○初期加算：入居してから30日以内の期間は、1日につき30円いただきます。

○科学的介護推進体制加算：1ヶ月につき、40円いただきます。

○介護職員処遇改善加算(Ⅱ)：月の利用総単位数×8.1%

○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)：月の利用総単位数×2.3%

月の利用総単位数をもとに算定します。

○地域区分の1単位数単価：10,27円

・実費負担分(1ヶ月)

	家賃	食材費	水道・光熱費	教養娯楽費	雑費(家族会費を含む)	合計
月額	39,000円	51,600円	15,000円	3,000円	5,200円	113,800円

・1ヶ月(30日)の利用料金(介護保険1割負担分+実費負担分)

	介護保険1割負担分		実費分		利用料金合計(1ヶ月)
要支援2	26,105円	+	113,800円	=	139,905円
要介護1	26,242円	+	113,800円	=	140,042円
要介護2	27,467円	+	113,800円	=	141,267円
要介護3	28,248円	+	113,800円	=	142,048円
要介護4	28,826円	+	113,800円	=	142,626円
要介護5	29,440円	+	113,800円	=	143,240円

※利用料金合計(1ヶ月)には、介護職員処遇改善加算(Ⅱ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)が含まれています

また、1単位数単価が10,27円となっています。

※新型コロナウイルス感染症に対する特例的な評価として、認知症対応型共同生活介護費について、

国の定める当該期間中は基本報酬に0.1%上乘せとなります。

上記の内容で、ご不明な点等ございましたら職員までお尋ね下さい。

お問い合わせ先 グループホーム みどり
 碧南市油漕町3丁目50番地
 0566-48-7111